

新たなスタート 水口医療センター

水口市民病院は4月から、水口医療センターと名称を改め、診療所として運営することになりました。

これまで、地域医療の拠点として市民病院存続の声が多く寄せられており、市としてもあらゆる手段を講じながら、存続に向けて対策を進めてきましたが、常勤医師を確保できず病院としての医療の提供が難しくなったことからやむなく診療所とするものです。

地域医療の拠点として

水口市民病院は貴生川町立国保直営診療所として昭和22年に開設され、以降貴生川病院、水口市民病院へと改称、病棟を増築するなどしながら、地域医療の拠点として役割を果たしてきました。

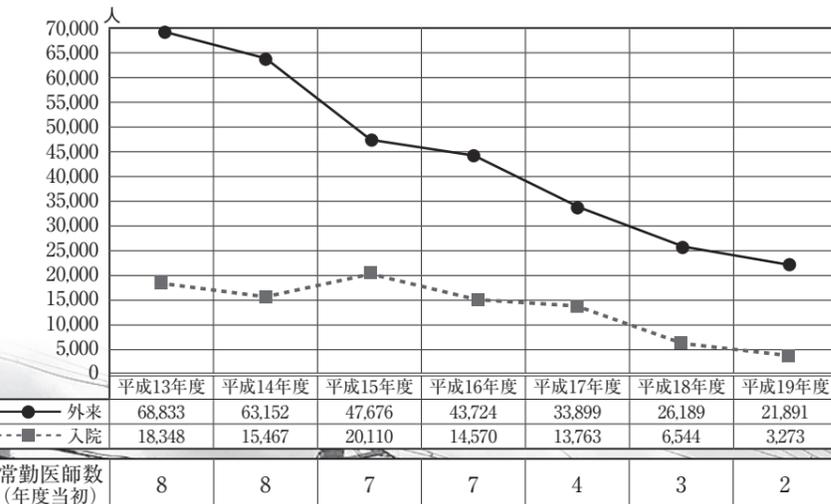
医師不足年々深刻に

診療体制については、平成8年には常勤医師9人の体制で一般病床110床を持ち、中核病院として患者さんのニーズに添えてきました。しかし医師の退職により平成14年9月に産科を廃止、平成17年4月には常勤医師が4人となり、徐々に医師の確保が難しくなり始めました。さらに、平成18年6月には、常勤医師が2名となり、救急指定病院を辞退することとなりました。

こうした事態の背景には、国が平成16年から医師の新医師臨床研修制度を導入したことにより、全国的に地方の大

学病院から都市部の民間病院に医師が集中し、結果、地方の大学医局の医師派遣機能が低下することとなりました。このことは当病院だけの問題ではなく、国立滋賀病院東近江市など県内の国公立病院をはじめ、全国的に規模の縮小や救急医療の休止が余儀なくされている状況です。

外来・入院患者の推移



医師確保に向けて

医師の減少は病院経営にも悪循環を及ぼし、平成17年度から市立病院の医師確保と経営改善を強力に進めました。病院経営を健全化するため

に、これまで医師派遣を受けていた滋賀医大を中心に、地域医療の必要性・重要性を訴え、常勤医師の派遣要請を行うとともに、県の担当部署に対しても医師確保への支援を要請してきました。また、常勤医師のみならず

外来診療を担当する非常勤医師や、病院機能を維持するために必ず必要な当直医師の確保についても、県健康福祉部や滋賀医大に対して派遣要請を続けてきました。なかでも小児科は、毎日診察ができるように折衝を重ね、現在も週

6日の診察を行っています。また、婦人科も、民間の産婦人科医院から、週1日の派遣を受け、診察を行っています。さらに当直医師についても院長や病院関係職員、市長自らが懸命の努力を払い、こうした体制を維持してきました。

となり、一般病床60床の入院患者を受け入れることはできなくなりました。しかし、外来診療は、引き続き医師の確保に努め、これまでと同様に月曜日から土曜日まで、内科、小児科、外科、整形外科、婦人科で診察を行い、入院治療が必要な場合には、近隣病院との連携により、他の病院を紹介させていただくこととなります。

市立病院外来診療案内 (平成20年4月～)

受付時には、保険証、診察券を必ずご提示ください。外来診療の臨時休診については、随時ご確認ください。○印は診察します。

●水口医療センター TEL62-3346 FAX63-1728

診療科・曜日	月	火	水	木	金	土
午前						
内科	○	○	○	○	○	○
小児科	○	○	○	○	○	○
外科	○	—	—	—	○	—
整形外科	○	○	○	○	○	○
婦人科	—	—	—	—	—	—
午後						
内科	—	—	○(糖尿病教室)	—	—	—
小児科	—	—	—	—	○(心臓病予約)	—
診療科	受付時間		診療時間		休診日	
内科・小児科・外科・整形外科・婦人科・リハビリテーション科	午前8時～12時 (土曜日は11時30分まで)		午前9時～		日曜日・祝日 ・年末年始	
内科(循環器、月・木)	午前8時～11時30分					

●信楽中央病院 TEL82-0249 FAX82-3060

診療科・曜日	月	火	水	木	金	土
午前						
総合診療	①診察室	○	○	—	○	○
外来・内科	②診察室	—	○	○	○	○
外科	③診察室	○	○	○	○	○
小児科	⑤診察室	○	—	○	○	○
午後						
循環器系内科		○				
眼科			○			
整形外科					○	
診療科	受付時間		診療時間		休診日	
総合診療外来・内科・外科・小児科	午前8時～11時30分		午前9時～		第2、第4土曜日 日曜日・祝日・年末年始	
循環器系内科	午後0時30分～3時		午後1時30分～			
眼科	午後0時30分～3時		午後1時30分～			
整形外科	午後1時～3時		午後2時30分～			
出張診療						
診療所名	診察日	受付時間	診療時間			
多羅尾 出張診療所	月	午後2時～3時	午後2時～			
朝宮 出張診療所	水					
田代 出張診療所	木(隔週)					

しかし、新医師臨床研修制度による慢性化した医師不足によって、退職医師の補充を行うことができず、4月から常勤医師は院長1名となることと避けられなくなりました。このことから、非常勤医師の協力をいただいても、入院患者さんに対する医療を万全に対応していくことは困難になります。これは入院患者さんにとっても、ご家族にとっても不安なものになることから、病院としての条件を満たすことができなくなりました。

安心・安全な医療を提供するために

4月から名称を「水口医療センター」と改め、介護療養病床19床を有する有床診療所

介護療養病床については、平成15年度開設以来、高い病床利用率が続いており、ショートステイの利用も多いことから、病床数は26床から19床に減少しますが、病院時と変わらずに運営します。水口医療センターは、これからも近隣医療機関と連携を密にしなが、市民皆さんの身近な医療機関として、信頼を高めていくよう取り組んでいきます。そのため、現在策定を進めているマスタープランには、利用者である市民皆さんの声をお聞きしながら、経営改善を盛り込み、持続可能な地域医療施設をめざし、具体策を位置づけていきます。

新たなスタート◎水口医療センター